

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

NO	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費(円)	うち交付金(円)	事業実績	効果	担当課
1	季節性インフルエンザ予防接種費用助成事業	中学3年生・義務教育学校9年生、高校3年生相当を対象に、インフルエンザ予防接種にかかる費用を公費助成する。 【対象】平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ(中3相当) 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ(高3相当) 【期間】令和4年10月1日～令和5年1月31日 【自己負担額】0円	R4.10.1	R5.1.31	3,509,616円	3,509,616円	【助成者数】:接種者数704人 (中3相当427人、高3相当277人)	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行のリスク低減、受験生の保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	健康増進課
2	多子世帯小学校給食費支援	多子世帯に対して、市立小学校、義務教育学校(前期)の給食費を支援する。 【対象】18歳以下の子どもが3人以上いる世帯のうち、市立小学校・義務教育学校(前期)に在籍する児童の保護者 ※給食費の滞納がある世帯、生活保護受給世帯は除く 【支援内容】低学年47千円、高学年49千円を助成 ※就学援助・特別支援就学奨励費を受給する世帯は、差額のみ支給 【支援期間】令和4年4月～令和5年3月	R4.6.15	R5.5.31 (R5年度へ繰越のため)	64,611,991円	58,000,000円	【助成者数】:1,517人	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける多子世帯の経済的負担を軽減することができた。	食育・給食課
3	多子世帯中学校給食費支援	多子世帯に対して、市立中学校、義務教育学校(後期)の給食費を支援する。 【対象】18歳以下の子どもが3人以上いる世帯のうち、市立中学校・義務教育学校(後期)に在籍する生徒の保護者 【支援内容】選択制給食の利用分に対して、給食費の半額を助成 【支援期間】令和4年4月～令和5年3月	R4.6.15	R5.5.31 (R5年度へ繰越のため)	2,495,750円	2,000,000円	【助成者数】:197人	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける多子世帯の経済的負担を軽減することができた。	食育・給食課
4	観光・シティプロモーション促進事業	コロナ後における当市への観光促進に向け、動画等を作成し、これらを活用したプロモーション活動を実施することによって、観光需要を喚起するとともに、来訪者の観光動向に係る各種データの分析を実施し、新型コロナウイルス感染症の収束後における当市への観光誘客の推進を図る。	R4.6.1	R5.3.31	29,521,250円	29,521,250円	・電子雑誌+紙冊子+動画の制作 ・観光動向の分析 など	コロナ後に向けた観光促進の一助となった。	観光課 (現:魅力づくり推進課)
5	羽曳野市立学校屋内運動場空調設備設置事業	新型コロナウイルス感染症対策(密の防止)や熱中症防止、指定避難所としての環境改善を図るため、小・中・義務教育学校における屋内運動場に空調設備を整備する。 【対象】市立小・中・義務教育学校屋内運動場	R4.4.27	R5.3.31	285,322,400円	170,455,400円	【整備箇所】:計11施設に整備 (古市小、羽曳が丘小、古市南小、埴生南小、高鷲北小、西浦東小、菅田中、高鷲中、峰塚中、高鷲南中、河原城中)	市立学校の屋内運動場内での三密回避や熱中症防止、指定避難所としての環境改善を図ることができた。	教育総務課 (現:教育政策課)
6	公共施設における感染対策事業	新型コロナウイルス感染症対策(密の防止)を図るため、公共施設の空調設備を整備する。 【対象】LICはびきの	R4.10.3	R5.3.2	31,460,000円	31,460,000円	【整備箇所】:LICはびきのに整備。	公共施設での三密回避や福祉避難施設としての環境改善を図ることができた。	社会教育課 (現:生涯学習課)
7	羽曳野市プレミアム付き商品券事業(商品券名:はびきの暮らし応援商品券)	市民1人あたり最大5,000円分のプレミアム付き商品券を販売する。(1冊5,000円分の商品券を2,500円で販売。1人2冊まで購入可能。) 【対象】市民 【販売期間】令和4年9月20日～11月30日まで 【使用期間】令和4年10月1日～12月31日まで	R4.7.29	R5.2.28	564,797,660円	551,362,457円	【販売者数】:96,666人 (販売冊数÷2より算出) 【販売冊数】:193,333冊 【換金金額】:963,594,500円 【換金率】:99.68%	コロナ禍における物価高騰により影響を受けている地域経済の活性化、市民の経済的負担の軽減を図ることができた。	産業振興課 (現:経済労働課)
8	高齢者生活支援事業	65歳以上の市民に5,000円分のギフト券を支給する。 【対象】65歳以上の市民 【基準日】令和4年10月31日現在住民登録のある者	R4.12.9	R5.3.31	178,409,627円	178,268,057円	【配布数】:32,311人	コロナ禍における物価高騰により影響を受けている高齢者の経済的負担の軽減を図ることができた。	福祉総務課 (現:保健福祉政策課)
9	農業者支援事業	農業資材等の高騰によって生産コストが増加している農業者の経営を支援するため、支援金を支給する。 【対象】大阪府肥料価格高騰緊急対策支援事業の受給対象者で、羽曳野市に在住する農業者または本店が所在する法人 【支援内容】販売金額の区分ごとに設定した金額を支給(大阪府肥料価格高騰緊急対策支援事業と同額) 【期間】令和4年11月30日～令和5年3月3日	R4.11.29	R5.3.22	15,737,220円	15,737,220円	【助成件数】:130件	コロナ禍における物価高騰により影響を受けている農業者の経済的負担の軽減を図ることができた。	産業振興課 (現:農とみどり推進課)
10	教育用電子黒板機能付大型液晶モニター機器購入事業	コロナ禍において、市内小・中・義務教育学校における感染拡大の防止を図るため、三密を回避した上でも、効果的に授業等を行うことができるよう電子黒板機能付大型液晶モニターを特別教室等へ設置する。	R4.12.23	R5.2.28	20,878,000円	20,878,000円	【整備台数】:100台 (小学校・義務教育学校前期66台、中学校・義務教育学校後期34台)	市立学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができただけでなく、三密を回避した上での効果的な授業等に寄与することができた。	教育総務課 (現:教育政策課)